

住宅関連ローン手数料

事務内容(経過年数)			手数料	
一括繰上償還	借入金 全額を償還する	3年以内	3,300	
		5年以内	2,200	
		10年以内	1,100	
		10年超	無料	
	固定金利選択型	固定金利特約中		33,000
		変動金利適用期間中	3年未満	11,000
			5年未満	7,700
			7年未満	5,500
10年未満	3,300			
	10年以上	無料		
一部繰上償還	償還期間の短縮		2,200	
	償還額の変更		2,200	
	償還期間を短縮し、かつ償還額を変更する		2,200	
	固定金利選択型	固定金利特約中	50万以上	無料
		固定金利特約中	50万未満	22,000
		変動金利適用期間中	50万以上	無料
			期限短縮	3,300
			減額	5,500
	増額、償還月を変更する		1,100	
融資期間の延長、短縮		1,100		
償還額の変更		1,100		
上記以外		1,100		
金利の変更	固定金利より変動金利へ変更		5,500	
	固定金利より固定金利へ変更		5,500	
	変動金利より固定金利へ変更		5,500	
	上記以外		5,500	
	口座番号変更		無料	
固定金利選択型再特約手数料		5,500		
証明書発行(1通につき)		550		
融資事務手数料		住宅ローン(有担保)	55,000	
融資事務手数料		リフォームローン(無担保)	11,000	
融資事務手数料		生活無担保ローン	無料	
担保調査手数料		公図・土地、建物謄本等	実費	
その他調査手数料		根抵当権設定、抹消登記、極度額の増額、減額の変更等		

※保証料振込手数料については、信用手数料一覧表のとおり振込手数料が必要です。

住宅関連ローン手数料

事務内容(経過年数)			手数料		
全額繰上償還	固定金利特約 期間中	(対面) 融資実行日以降 経過年数に関わらず	33,000		
	固定金利特約 期間中以外	(対面) 融資実行日以降	3年未満	11,000	
			5年未満	7,700	
			7年未満	5,500	
			10年未満	3,300	
	10年以上	無料			
一部繰上償還	固定金利特約 期間中	(対面)	繰上返済額	50万円以上	無料
				50万円未満	22,000
		(ネットバンク)	繰上返済額	30万円以上	無料
				30万円未満	取扱不可
	固定金利特約 期間中以外	(対面)	繰上返済額	50万円以上	無料
				50万円未満	
				期間短縮	3,300
		(ネットバンク)	繰上返済額	減額	5,500
				30万円以上	無料
				30万円未満	取扱不可
増額、償還月を変更する			1,100		
融資期間の延長、短縮			1,100		
償還額の変更			1,100		
上記以外			1,100		
固定金利より変動金利へ変更			5,500		
固定金利より固定金利へ変更			5,500		
変動金利より固定金利へ変更			5,500		
上記以外			5,500		
口座番号変更			無料		
固定金利選択型再特約手数料			5,500		
証明書発行(1通につき)			550		
融資事務手数料		住宅ローン(有担保)	77,000		
融資事務手数料		リフォームローン(無担保)	11,000		
融資事務手数料		生活無担保ローン	無料		
担保調査手数料		公図・土地、建物謄本等	実費		
その他調査手数料		根抵当権設定、抹消登記、極度額の増額、減額の変更等			

※保証料振込手数料については、信用手数料一覧表のとおり振込手数料が必要です。

生活・農業関連ローン手数料

事務内容(経過年数)		手数料	
共済担保貸付金	共済差入証1枚につき	700	
一括繰上償還	借入金 全額を償還する	3年以内	3,300
		5年以内	2,200
		10年以内	1,100
		10年超	無料
一部繰上償還	償還期間の短縮	2,200	
	償還額の変更	2,200	
	償還期間を短縮し、かつ償還額を変更する	2,200	

償還方法の変更	増額、償還月を変更する	1,100
	融資期間の延長、短縮	1,100
	償還額の変更	1,100
	上記以外	1,100

■ 次の場合は手数料を減免することができます

- ①貯金担保・共済担保貸付金の場合(窓口での繰上償還の場合)
- ②事務の事由が当組合にある場合
- ③地方公共団体等、他金融機関が減免している場合
- ④組合長が、事情やむを得ないものとし特に認めた場合
- ⑤住宅ローンの一部繰り上げ償還で1回の償還元金50万円以上

※注意点

- ①固定金利選択型の一括繰上償還で、変動金利適応期間中の手数料は、借入時から固定期間も含むトータルの経過年数をもって適応させる。10年固定終了後の変動金利適応期間中であれば、手数料は無料となる。
- ②あんしん計画の場合は、2,200円。10年を超える繰上償還は出来ない。
- ③固定金利選択型をご利用の方で、繰上償還にて期間短縮後の期間が、現在選択中の固定金利期間よりも短くなる場合であっても、金利は継続される。

生活・農業関連ローン手数料

事務内容(経過年数)		手数料	
共済担保貸付金	共済差入証1枚につき	700	
全額繰上償還	(対面) 融資実行日以降	3年以内	3,300
		5年以内	2,200
		10年以内	1,100
		10年超	無料
		(対面) 償還期間の短縮	2,200
償還額の変更			
償還期間を短縮し、かつ償還額を変更する			
一部繰上償還	(ネットバンク)	償還期間の短縮	2,200
		償還額の変更	
		償還期間を短縮し、かつ償還額を変更する	
償還方法の変更	増額、償還月を変更する	1,100	
	融資期間の延長、短縮	1,100	
	償還額の変更	1,100	
	上記以外	1,100	

■ 次の場合は手数料を減免することができます

- ①貯金担保・共済担保貸付金の場合(窓口での繰上償還の場合)
- ②事務の事由が当組合にある場合
- ③地方公共団体等、他金融機関が減免している場合
- ④組合長が、事情やむを得ないものとし特に認めた場合